

## 「圏央道（境古河 IC～つくば中央 IC）軟弱地盤対策検討委員会」規約（案）

## （名称）

第 1 条 本委員会は、「圏央道（境古河 IC～つくば中央 IC）軟弱地盤対策検討委員会」（以下「委員会」と称する。

## （目的）

第 2 条 委員会は、圏央道（境古河 IC～つくば中央 IC）間の軟弱地盤上における盛土区間の一部において、軟弱地盤の圧密が予測以上に大きく進行していることから、その対策等を検討することを目的とする。

## （構成員）

第 3 条 委員会の委員は、別紙のとおりとする。

## （委員長）

第 4 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選または事務局の推薦により定める。

3 委員長は、委員会の議長となり、議事の進行に当たる。

4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

## （事務局）

第 5 条 委員会の事務局は、国土交通省関東地方整備局常総国道事務所計画課及び北首都国道事務所計画課並びに東日本高速道路株式会社水戸工事事務所工務課及びさいたま工事事務所工務課で構成する。

## （委員等以外の者の出席）

第 6 条 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

## （議事の公開）

第 7 条 会議は原則として非公開とし、議事概要等は委員会後、ホームページにて公表する。

## 附 則

（施行期日） この規約は、平成 27 年 月 日から施行する。

別紙

「圏央道（境古河IC～つくば中央IC）軟弱地盤対策検討委員会」  
委員

高橋 章浩 東京工業大学 大学院理工学研究科 土木工学専攻 教授

藪 雅行 国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部  
道路基盤研究室長

宮武 裕昭 (国研)土木研究所 地質・地盤研究G 施工技術T 上席研究員

七澤 利明 (国研)土木研究所 構造物メンテナンス研究センター  
橋梁構造研究G 上席研究員

横田 聖哉 (株)高速道路総合技術研究所 道路研究部  
土構造物研究担当部長

(敬称略)